

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 1月27日
【会社名】	株式会社 S U B A R U
【英訳名】	SUBARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 篤
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番 8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	I R 部長 宮本 正恭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番 8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	I R 部長 宮本 正恭
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 3月22日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 3月31日
【発行登録書の有効期限】	2026年 3月30日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	140,000百万円 ( 140,000百万円 )  (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 ( 下段 ( ) 書きは発行価額の総額の合計額 ) に基づき算出 しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年 1月27日 ( 提出日 ) です。
【提出理由】	2025年 6月26日に関東財務局長へ提出した訂正発行登録書の 発行可能額に誤りがありましたので、これを訂正するため、 本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号 )

【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しています。

「表紙」

「発行可能額」

( 訂正前 )

150,000百万円

< 後略 >

( 訂正後 )

140,000百万円

< 後略 >